

平成28年3月9日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第 5 号 第 1 回定例会
平成 28 年 3 月 9 日 (水) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 4 号 平成 27 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 6 号)
" 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
" 3 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 5 号 平成 27 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)
" 5 議第 6 号 平成 27 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
" 6 議第 7 号 平成 27 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
" 7 議第 8 号 平成 27 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算 (第 1 号)
" 8 議第 9 号 平成 27 年度寒河江市立病院事業会計補正予算 (第 1 号)
" 9 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
" 10 質疑・討論・採決

- 日程第 11 議第 10 号 平成 28 年度寒河江市一般会計予算
" 12 議第 11 号 平成 28 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 13 議第 12 号 平成 28 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 14 議第 13 号 平成 28 年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 15 議第 14 号 平成 28 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 16 議第 15 号 平成 28 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 17 議第 16 号 平成 28 年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 18 議第 17 号 平成 28 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 19 議第 18 号 平成 28 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算
" 20 議第 19 号 平成 28 年度寒河江市立病院事業会計予算
" 21 議第 20 号 平成 28 年度寒河江市水道事業会計予算
" 22 議第 21 号 寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
" 23 議第 22 号 寒河江市行政不服審査会条例の制定について
" 24 議第 23 号 寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
" 25 議第 24 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
" 26 議第 25 号 寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定について
" 27 議第 26 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
" 28 議第 27 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
" 29 議第 28 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

- 日程第30 議第29号 寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正について
- 〃 31 議第30号 寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
- 〃 32 議第31号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について
- 〃 33 議第32号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 34 議第33号 寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 〃 35 議第34号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 36 議第35号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 37 議第36号 寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 〃 38 議第37号 寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 39 議第38号 寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定について
- 〃 40 議第39号 寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 〃 41 議第40号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 42 議第41号 平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 〃 43 請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願
- 〃 44 質疑
- 〃 45 予算特別委員会設置
- 〃 46 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

てまいります。

再 開 午前9時55分

議 案 上 程

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進め

○**國井輝明議長** 日程第1、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

[石山 忠予算特別委員長 登壇]

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告として審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）であります。

3月7日、委員15名中14名出席のもと委員会を開会し、議第4号を議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決に入りました。

議第4号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第4、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から日程第8、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）までの5案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第9、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

[遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇]

○**遠藤智与子厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号及び議第9号の5案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金積立金の額は全部で幾らか」との問いがあり、当局より「現時点での見込みとしては約6,000万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「要介護等認定費はほとんど人件費か」との問いがあり、当局より「要介護等認定費の内訳は介護認定審査会特別会計への繰り出しと介護認定調査費で、前者は一部が人件費となっており、後者は委託料がほとんどです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「西村山郡4町の負担内容はどうなっているか」との問いがあり、当局より「河北町が482万3,000円、西川町が300万9,000円、朝日町が316万6,000円、大江町が322万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「患者数が減じている主な理由は何か」との問いがあり、当局より「インフルエンザ疾患等が少なかったことや薬の長期投薬が可能になったことによる外来の診療回数の減少、また若者を中心に山形市内の高度救急医療機関への受診傾向が強まったことが挙げられると思います」との答弁がありました。

委員より「一般会計その他国保会計から繰り入れる合計額はどれくらいになるのか」との問いがあり、当局より「一般会計から6億5,000万円と耐震化工事分1,026万5,000円、国保特別会計からは1,161万8,000円ということになります」との答弁がありました。

委員より「地域の開業医からの紹介はどのようになっているか」との問いがあり、当局より「本年度の紹介患者数は1月末現在で983件で、昨年同月よりも115件ふえている状況です」との答弁がありました。

委員より「一般病床、療養病床、外来それぞれの単価は幾らか」との問いがあり、当局より「1月末の実績では一般病床が3万3,024円、療養病床が1万4,726円、外来は7,286円という単価になっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○国井輝明議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)及び議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)の5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

5案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号から議第9号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第11、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から日程第43、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求め請願までの33案件を一括議題といたします。

質 疑

- 國井輝明議長** 日程第44、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとど

めていただくようお願いいたします。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第21号寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第22号寒河江市行政不服審査会条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第23号寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第30号寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてに対する質疑は

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第32号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第33号寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第34号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第35号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第36号寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第37号寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第38号寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第39号寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 議第39号の中で、私も厚生文教委員会の所属であります。市当局の、市長に対して御質問させていただきたいと思いますが、第26条職員の給与の額は寒河江市一般職の職員の給与に関する条例に規定する職員の額を基準とし、企業の特異性及び実態を考慮して定めるものとするところに規定されております。

先日の渡邊議員の一般質問の中で、市長は市立病院の職員の給与あるいは勤務条件についてはこれまでと同じというふうに明言をされておりますので、さしたる心配はないと思っておりますけれども、ただこの条文からするといろいろなことが想定をされるわけでありまして、1つには医業収益がぐんと上がって、何ていいますか、そうしたときには何か職員の給与が上げられるとか、あるいは医業収益が下がって、実態に合わせて職員の給与が引き下げをされるのでないかという心配もあります。

それから、もう少し広い意味で解釈をすれば、例えば有名な医師等招聘をするために給与を高くするなどの方策をとるなども想定されるのかもわかりませんが、そうしたところの方策もいろいろ考えられるわけでありまして、先般市長が答弁なされた職員の給与に関してこの条文がどのように整合性を持つのかひとつ教えていただきたいと思っております。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 とりわけ職員の給与に関してはさきの一般質問でもお答え申し上げましたとおり、市の職員には変わりはないわけでありまして、基本的にこれまでの考え方を踏襲する、これまでどおりにさせていただきたいと考えているところであります。

一応、企業会計でありますから、先ほど内藤

議員御指摘のとおり、万が一収入が大幅にふえたあるいは逆に大幅に減ったなどということがあるかもしれませんが、そういう場合に対して何らかの新たな補償的なことをやるのか、または逆の場合もあるのかということは基本的に想定をしておりますし、そういうことは考えていないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 市長は想定をしていないということではありますが、条例をつくりますと、こんなことを言うと大変失礼ですが、市長がかかわった場合も条例は生きているわけですね。

御承知のように、例えば最近では集団自衛権の問題の中では政府がかかわったら今度は解釈が変わるなんていう問題もありますし、その点がやっぱり私は心配でありますし、そこで働く職員もそこは心配しているんだなと思っております。

したがって、将来的に市長が言われた答弁が担保されるかどうかということが一番問題なんだろうと思っております。その点についてどのようにお考えなのか明らかにしていただきたいと思っております。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 公営企業法全部適用してということの基本的な趣旨は、確かにそういう営業と申しますか、経営努力をさらに推進していくための病院事業管理者を設置していくということと経営改善に向けて一層努力をしていくという側面があるわけでありまして、そういう意味で公営企業法全部適用していく、そのためにはこういう条例改正というものもさせていただいているわけでありましてけれども、我々としては、私としては、我々としてはどういいますか、市長である限りはそういうことを、病院の職員の給与についてはこれまでどおり市の職員と同等に対応させていただくということをお願いして私の答弁とさせていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 市長がかわったときの答弁というのはいけないんでしょうけれども、そこが一番問題なんですよね。今後のことを考えれば条例改正でありますから、本来ははなむけの意味で賛成討論でもしてこの条例を議会で上げていくというのが本来の姿なのかもしれませんけれども、やはりそうした心配がある以上、私は前から申しあげているとおり、現行の医療制度や診療報酬制度あるいは病院全体に対する消費税の問題なんかを考えれば、公営企業法の適用に移ってもなかなか厳しい状況があるんじゃないのかなと思っています。もちろん成功している例もありますけれども、相当の努力が必要だと思っています。

したがって、職員に、例えばその医業収益が上がらないことをもって職員に転嫁していくのはいかなるものかなと思っていますので、やはりぜひ将来にわたってそうしたことがないように方策をとっていただきたいというふうに考えておるんですが、市長、その辺はどうお考えになりますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度も申しあげておりますとおり、特に医療などについては人材、スタッフが財産でありますから、スタッフが働きやすい、そして意欲を持って市民サービスができる環境をつくっていくのが我々の役割でもあるわけですから、今後ともそういう意味で待遇改善などについてもさらに充実をしていくことに考えているところでありますので、私としては将来にもわたってもそういう趣旨で市の職員と同様な待遇に努めていきたいと考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第40号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてに対する質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第41号平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第45、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第46、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第21号、議第22号、 議第23号、議第24号、 議第25号、議第26号、 議第27号、議第28号、 議第29号、議第30号、 議第40号
厚生文教常任委員会	議第31号、議第32号、 議第33号、議第34号、 議第35号、議第36号、 議第37号、議第38号、 議第39号、議第41号、 請願第1号
予算特別委員会	議第10号、議第11号、 議第12号、議第13号、 議第14号、議第15号、 議第16号、議第17号、 議第18号、議第19号、 議第20号

散 会 午前10時26分

○國井輝明議長 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。